

令和8年第3回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和8年3月27日（金）午前11時20分
2. 開 会 令和8年3月27日（金）午前11時20分
3. 閉 会 令和8年3月27日（金）午前11時40分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 教育総務部長・高寄育 教育指導部長・井上成博 教育総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎整備課長・花田睦美 まなび支援課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 2号 教育長の報告について
議案第 6号 交野市地域学校協働活動推進委員の委嘱について
議案第 7号 教育委員会事務局職員の人事異動について
7. 議事内容
坂元課長 令和8年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

教育長会議進行のほどお願いします。

池永教育長 はい、ではまず、日程１「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第２０条の規定に従い、教育長において伊丹委員を指名します。

次に、日程２「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、ただ今から１１時４０分までといたします。

では、報告第２号「教育長の報告について」、報告事項１「令和８年第１回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容をご確認していただいているとは思いますが、質疑はありませんか。

長谷川教育長職務代理 令和７年度より幼保小のかけ橋プログラムを実施し、その成果や課題をどのように検証するのかということで質問ですが、まだ始まったばかりとはいえ、幼保小のかけ橋プログラムを実施していますという周知がまだなされていないように感じます。保護者への周知方法や、また私学の小学校へ進まれたご家庭への対応はどのようになっているのか教えてください。

佐野課長 周知については、今実施しながら関係各課にはプログラムというものがあったり、カリキュラムを伝えています。今後、市全体ということは検討してるところです。

私学の方も、そこも検討して参ります。

池永教育長 他にございませんでしょうか。

伊丹委員 2点あります。まず1点目、支援学級の件ですが、支援学級の先生方は通常の学級の先生方とも連携して頑張っていたいただけるんですけども、支援の必要なお子さんが、学年の途中で問題が出てきたときに途中で入れないので、もう1年待って来年からというかたちでの対応になっていて、事実上難しいのかなと思います。多少は通常の学級でも配慮していただいていると思うんですけども、やはり新学期に入るとなると、学年を跨がないといけないというところがあって、やはり支援の必要なお子さんは先生にとっても子どもにとっても支援が必要な方なので、なるべく途中で入るなり入級は学年跨いでもいいけれども、同じような支援を受けられるようなことだったりとか、そういった少し寄り添ったかたちでの支援をご検討していただけたらというふうには思います。

池永教育長 それについて何かありますでしょうか。

佐野課長 支援学級入級については国府の制度がありますので、入るタイミングが途中でというのは難しいことはご理解いただいていると思います。ただ、学校と子どもたちの状況がありますので、そこは相談していただいて、例えば支援教育支援員を派遣することはできますので、そこは学校から相談がありましたらこちらも対応するようにはなっていますので、そこは保護者と学校間で連携しながら、個別で対応していく必要があると考えます。

伊丹委員 32 ページ、施設一体型小中一貫校についてですが、施政方針なので、教育委員会にお答えいただく話ではないかと思うんですが、これを見ていると市長の方で、今のみらい学園の施設一体型

小中一貫校を小中分離にするみたいなことをお考えのような記載があります。これに関しては危惧をしております。もちろん、今後のことに関しては今年も市長選がありますので、こういった結果になるかはわからないところがありますけれども、やはり教育委員会としては、市長が代わるなり代わらないにしても、一定市政からは独立したかたちで、子どもたちにとって必要な教育を提供するという立場にあると思うので、今現在の義務教育学校ということの問題点がなにかということと、それに対して小中分離することによってそれを改善されるのかということは、きっちり精査していただいたうえで、取組みとしての立場を見せていただきたいと思います

大湾次長

市長の施政方針ということで我々もすべてを諮りきれないところは当然ございます。委員もおっしゃいましたように、今後の市長選で変わるところもあるかと思います。施設一体型小中一貫校につきまして、当然そういうかたちで整備もしてきておりますので、簡単にすぐに戻せるということではないと考えているところもございます。

今後、市長はどのような方針を出してくるかということもありますけれども当然教育のことですので、総合教育会議の中で教育委員さんとの意見交換も含めながら、今後の交野市の教育というのを考えていっていただけることになるのかなとは思っています。

池永教育長

他にいかがでしょう。

秋山委員

2点あります。一点目、20 ページで、支援学級ですけど、指導主事が学校訪問を行って適切な教育課程かどうかということを考えておられるということで、すごくいいことと思っています。いつごろ、どのようなかたちで、どのように行われているのかということが知りたいということ、2点目が、22 ページのコ

コミュニティスクールについてです。学校と地域が一体となり地域の問題解決に向けて協働する、教育課程と連動した取組みを視野に入れているというふうに、各教科の学習内容を地域の実社会と結び付けながらということですが、具体的にどのようなプログラムで、どういう感じの取組みをされているのかということ、もしあれば教えていただきたいと思います。

佐野課長

1 点目のご質問ですが、今年度は、指導主事、学校教育担当 2 名いますが、まず年度当初に行います。それは新しい支援学級が設置されましたので、実際の適切な運用がされてるか、実際には授業を見せていただくことと、2 回目が今年度 3 学期 2 月に訪問します。ただ来年度の設置に向けてと、通級指導とかも含めて現状どうかということです。

2 点目のご質問ですが、例えば、総合的な学習の中で、地域の方との取組み、昔遊びであったり地域の方から学ぶというところで、その中にコミュニティスクールの委員さんであったりその関わりのある方と連携しながら、こういうことなら一緒にできますよね、連携協働できますよねということを話し合いながら進めるという取組みがあります。

池永教育長

法的に言いますと、今の学習指導要領は社会に開かれた教育課程というのを 1 つ大きな柱にあげています。

コミュニティスクールでもある一番最初の仕事というのは、校長がその年度の学校教育計画、教育課程について、コミュニティスクールの委員さんに説明をして承認をいただくということになります。その承認をいただいた中で、地域と学校がどんなふうに連携しながら進めていくことができるかということが次の視点になりますので、そういった法的な裏付けに基づいて、答弁させていただいていることになります。

池永教育長

他に質疑はないでしょうか。

甲斐委員 維新の方から給食費無償化に伴う非喫食者の補助に関して出ていると思います。実現するために何かハードルになるようなことはありますか。

大湾教育次長 今回、国の方から示されて今きてるところです。今後、国の方から非喫食者の範囲であるとかということを示してこられることとなっています。今現状も交野市としては、給食の無償化をしておりますが、非喫食者については対応はさせていただいておりません。そこはいろんな考え方があるかと思っております、例えば、行政サービスを利用しないからといってその部分をお金でくださいというような話が、そもそもとおるのかというところもあるかと思っています。とは言ってもアレルギーがある食べれないお子さんには配慮しなければいけないこともございますので、今後、そういう他市の状況とか国が示してくるものとかを勘案しながら、今後検討することになるかと思いますが、先ほど言いましたような考え方もありますので、一概に何か準備ができたからすぐにお金を支給できますよねという話はないのかなと考えております。国の方も今回あくまでも、1人当たりいくらという計算はするんですけども、これはあくまでも個人への支援を、市が代理で事業するのではなくて、そういう無償化をしている市に対する支援として渡すものですということはそこは明確に言っておるんです。だから、国も個人に渡してるものではありませんよと明確に言っていますので、そのへんも全部含めて整理しながら、今後の検討課題になると思っております。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和8第1回

議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、議案第6号「交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とさせていただきます。所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長

社会教育法第9条の7において規定されております、「地域学校協働活動推進員」の委嘱について、委員会の承認を求めるものでございます。

平成29年の法改正により、学校支援活動において、地域と学校をつなぎ、情報共有や連絡調整を行う「コーディネーター」を、新たに「地域学校協働活動推進員」として法律に位置づけられた存在として委嘱できるようになっております。

これを受けまして推進員の資格要件であります、「地域において社会的信望があり、地域学校活動に熱意と見識を有する者」にふさわしい人材であるとして、交野みらい学園校区では3名、第二中学校区では5名、第三中学校区では6名、第四中学校区では2名を委嘱しようとするものでございます。任期につきましては令和8年4月1日から一年間となっております。

ご審議いただきご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

池永教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員

校区によって委員さんの人数が違うのは、どういう状況ですか。

坂元課長

基本的には推進員の委嘱は各学校区の校長推薦になっておりますので、そのあたりで人材が学校校区によってあるなしがあると思います。それで人数が違っているかと思います。

伊丹委員 人数が違うことによって、コミュニティスクールの推進とか中身に対してなにか影響はあるんですか。

坂元課長 現在は特に影響があるとは考えておりません。

池永教育長 他よろしいでしょうか。

長谷川教育長職務代理 具体的な活動内容を教えてください。

坂元課長 例えば登下校時の見守り活動をしていただいたりとか、土曜日に生徒たちが集まって勉強するんですけども、少しわからないことがあったら教えてもらう方を、ここにボランティアを派遣したりとか、あとは清掃活動です。学校のトイレとかを、今までは学校の先生が児童生徒に教えているものを、推進員の方とか、ボランティアの方と一緒にって児童生徒に教えて、学校教員の負担軽減などをしていただいています。

長谷川教育長職務代理 この方たちは有償ですか。

坂元課長 推進員に関しましては有償です。ボランティアに関しましては無償でしていただいております。

長谷川教育長職務代理 お聞きしたところで同じような内容を有償の方、無償の方がいらっしゃるということは、どういうことでどうまとまっているのか、どう認識したらいいですか。

坂元課長 基本的には推進員の方はボランティアとのコーディネートをしていただく対価としてお金を支払っています。

長谷川教育長職務代理 すでにそういう学校活動にボランティアで活動されてる方はたくさんいらっしゃるんですよ。これからそのコミュニティス

クールとしての活動、対応がどうなっていくかというところとか、福祉委員さん、民生委員さんや、すでに学校に関わっていらっしゃる方とのすみ分けとか立ち位置とかがとても難しいし、もやっとしたところもありますが、皆さんが納得できる状態で、もう少し学校に関われることができればいいなと思います。

般谷委員 時間給はいくらですか。

坂元課長 時間給は、1 時間 1,200 円です。

般谷委員 どこで区切るんですか。

坂元課長 会議が始まったりとか、コーディネーターがボランティアと話し合いの場を持って計画を立てているときの時間とかそういうときです。

池永教育長 他によろしいでしょうか。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第6号「交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について」、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

続いて、議案第7号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とさせていただきます。所管課より説明をお願いいた

します。

【非公開】

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第 7 号「教育委員会事務局職員の人事異動について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

これで全ての案件の審議が終了しましたので、これにて令和 8 年第 3 回教育委員会定例会を閉会いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委 員
